

毎月1・11・21日発行

6/21

令和2年(2020)
No.2169

広報

Shinagawa

しながわ



Shinagawa City

品川区

「新しい生活様式」を实践しましょう

発行/品川区 編集/広報広聴課 ☎140-8715 品川区広町2-1-36 ☎3777-1111(代表) Fax5742-6870(広報広聴課) <https://www.city.shinagawa.tokyo.jp/>

問い合わせ/広報広聴課 (☎5742-6612 Fax5742-6870)
FMしながわ(☎6367-5289 Fax3788-3808)



FM
88.9
MHz

ミライ作文、区からのお知らせ、
街の声・音楽。
しながわ体操などに加え

火曜日と水曜日は生放送でお届け
再放送：月～金曜日の 22:00～22:30

【月～金曜日コーナーメニュー】

区の様々な情報と魅力をお伝えしています

●JCBAインターネットサイマルラジオでもお聞きになれます。



月

「岩本公水の教えて! しながわ自慢」
区民が自慢の品川を熱く語ります

火

「こんにちは! 区役所です」
区の行政情報を職員が紹介

水

「つながるわともまちインフォメーション」
地域と人・人と人をつなぐ活動を紹介

木

「黒澤明子朗読の時間」
区にまつわる物語をお届けします

金

品川のちょっといい話題や警察・消防などから安全・安心情報をお伝えします



コミュニティFM局「FMしながわ」で、令和元年6月からスタートした区広報情報番組「ほっとラジオしながわ」。地域密着型の番組として、区のイベントや事業の紹介のほか、区民の皆さんにはインタビューやゲストでご参加いただき、ご意見や魅力をお届けしています。

災害時には避難・被害情報をいち早く発信したり、区の防災行政無線と連動してJ-ALERT情報や目黒川・立会川の水位情報、震度4以上の地震情報などの緊急情報をお伝えします

SHINAGAWA TIMES

11:00～11:30

しながわの魅力に出会う時間

FM
SHINAGAWA
88.9MHz

開局
1周年

品川区広報情報番組

ほっとラジオしながわ

地域に密着した旬の情報を伝える

月・水・金
曜日担当



環 友加里さん

しながわ愛に満ちた
区民の皆さんに
刺激をもらっています

区民の皆さんがターゲットのこの番組は、民間のラジオ番組と比べると、情報の幅が広いのが特徴ですね。その分コーナーも充実していると思います。ゲストの方は、皆さん「しながわ愛」に満ちていて毎回刺激をいただいています。プライベートでも優しく接してくれる方ばかりで、この前も区内で自撮りをしていたら「撮りましょうか!」と声を掛けていただきました。これからも素敵な方がたくさん住んでいる品川区の魅力や生活に寄り添った情報を届けていきます! ぜひ皆さんが知っている区の魅力やおすすめスポットなども教えてください。

環 友加里さんプロフィール
ナレーターとして、WEB広告やFM番組などを多数担当。10年以上のキャリアを持つ。

わたしの
必須
アイテム



ペットボトルのお茶、カフェオレ(甘いものが欲しくなった時)、グミ(小腹がすいた時)

わたしたちがお届けします!
「ほっとラジオしながわ」メインパーソナリティー



リクエストは
こちらから

火・木
曜日担当



原 つとむさん

区内在住★★★年。
今、改めて区の魅力
を発見しています

区内に長く住んでいますが、区について知らないこと結構ありますよね。「ほっとラジオしながわ」のパーソナリティーとして1年たった今、番組を通じてしながわの魅力に改めて気づけることが本当に楽しいです。番組をきっかけに、品川歴史館など、区内のスポットに出かける機会も増えました。ぼくが魅力を再発見できたように、この番組がしながわの魅力を知るきっかけになると嬉しいです。そのためにも、皆さんにもっと番組に参加してほしい。メッセージや曲のリクエストなど、どんな小さなことでもOK! 思い思いのメッセージをお待ちしています。

原 つとむさんプロフィール
フリーアナウンサー、ラジオパーソナリティー、ナレーターとして幅広く活躍中。区内在住。

わたしの
必須
アイテム



ストップウォッチ、台本とペン、好奇心!

令和元年度下半期
令和元年10月1日～2年3月31日

区の財政状況をお知らせします

区では、「品川区財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回、区の財政状況をお知らせしています。

問い合わせ 財政課(☎5742-6610 Fax5742-6870)

財政の運営方針など

令和元年度は、品川区の発展に向けた未来への礎とするため、「にぎわい」、「防災」、「福祉・健康」、「子育て・教育」の4分野を重点施策として強化し、課題解決に取り組まれました。

積極的に取り組んだ主な施策

にぎわいの拡充

訪日外国人向け観光情報発信の強化、外国人と共生する地域づくり、町会・自治会への支援の拡充、プレミアム付商品券の発行拡大、東京2020大会に向けた機運醸成、しながわ観光大使シナモロールと品川区3競技応援キャラクターのコラボレーション、シティプロモーションのさらなる推進など

防災対策

スマートフォン用ポータブル蓄電池の配備、防災訓練の手引き作成、感震ブレーカーのさらなる普及促進、道路沿いのコンクリートブロック塀等除却促進など

福祉と健康の充実

障害児者総合支援施設「ぐるっば」の開設、障害児者の相談の場を拡大、ビデオ通話型手話通訳サービス導入、東品川ゆうゆうプラザの整備、在宅医療の促進、軽度認知症高齢者支援プログラムの充実、眼科検診・歯科検診体制の強化など

子育て支援・教育

乳幼児教育にICT導入、クラウドファンディングを活用した子どもの食の支援、小中学生へのインフルエンザワクチン接種費用助成、高校生等の入院医療費助成など

緊急的に取り組んだ施策

当初想定していない下記の施策などに、予算外の支出などのために一定の金額を計上する予算である予備費を充用し、緊急的に取り組みました。

- 道路安全施設などの整備 (8,216万7千円)
他県において発生した交差点での保育園児死傷事故をうけ、未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急交通安全点検およびその結果に基づいた交通安全施設整備を実施
- 台風第15号・第19号・第21号による災害応急対策 (5,058万3千円)
台風発生による応急対策業務、復旧業務を実施
- ヒアリなどの区内生息調査 (49万5千円)
ふ頭周辺の区有施設6カ所においてヒアリなどの緊急生息調査を実施
- 新型コロナウイルス感染症対策 (1億1,274万1千円)
コールセンターの設置や新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施

特別区交付金

特別区民税とともに、区民の皆さんに身近な施策を行うための重要な財源の一つで、固定資産税などをもとに都と23区が調整して仕事の分担に応じ分配するものです。現在23区では、都と区の役割分担と財源配分のあり方を中心に、都と協議を続けています。身近な事務は23区が担い、都は広域行政に徹することを基本に、これからも区民サービスの向上に欠かせない財政自主権の確立を積極的に推進していきます。

一般会計

| 歳入 | 予算現額 | 収入済額 | 収入率 |
|---------|-----------------|----------------|--------|
| 特別区税 | 501億3,700万 円 | 488億7,824万5千円 | 97.5% |
| 特別区交付金 | 438億 円 | 439億1,127万 円 | 100.3% |
| 分担金・負担金 | 30億6,873万 円 | 27億6,190万9千円 | 90.0% |
| 使用料・手数料 | 43億6,938万7千円 | 40億3,254万2千円 | 92.3% |
| 国・都支出金 | 428億7,972万5千円 | 373億8,657万2千円 | 87.2% |
| 繰入金 | 212億4,381万2千円 | 7億9,382万8千円 | 3.7% |
| その他 | 236億2,925万 円 | 232億4,010万5千円 | 98.4% |
| 計 | 1,891億2,790万4千円 | 1,610億 447万1千円 | 85.1% |

| 歳出 | 予算現額 | 支出済額 | 支出率 |
|-----|-----------------|-----------------|-------|
| 民生費 | 888億7,914万2千円 | 783億7,548万2千円 | 88.2% |
| 衛生費 | 123億7,956万9千円 | 105億8,881万3千円 | 85.5% |
| 土木費 | 296億9,579万4千円 | 136億1,987万7千円 | 45.9% |
| 教育費 | 285億9,193万4千円 | 167億1,362万6千円 | 58.5% |
| 公債費 | 13億4,206万7千円 | 13億3,600万3千円 | 99.5% |
| その他 | 282億3,939万8千円 | 169億5,457万4千円 | 60.0% |
| 計 | 1,891億2,790万4千円 | 1,375億8,837万5千円 | 72.7% |

この会計は、皆さんから納めていただいた特別区税や特別区交付金を主な財源として、公園や道路の整備をはじめ、学校や社会福祉施設の運営、生活保護、保健衛生など区行政の大部分を経理しています。

区民の方の税負担

納めていただく特別区税は、歳入予算の26.5%を占めています。この税額を2年3月31日現在の区民の人数で割ると12万3,849円(昨年比で3.5%増)、世帯数で割ると22万486円(昨年比で3.4%増)となります。

特別会計

| 会計 | 予算現額 | 収入済額 | 支出済額 |
|-------------|---------------|---------------|---------------|
| 国民健康保険事業会計 | 368億8,952万9千円 | 337億3,517万5千円 | 342億9,569万8千円 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 87億4,524万6千円 | 84億4,761万5千円 | 85億7,211万8千円 |
| 介護保険特別会計 | 256億1,977万4千円 | 241億 549万5千円 | 230億4,963万2千円 |
| 災害復旧特別会計 | 15億 円 | 0円 | 1,074万2千円 |

特定の事業を行うにあたって、一般の歳入歳出と切り離して経理を明確にする必要がある場合に設けています。

国民健康保険事業会計

2年3月31日現在、約5万4千世帯、約7万3千人が加入している国民健康保険関係の経理を行っています。

後期高齢者医療特別会計

75歳以上の方(65歳以上で一定の障害のある方を含む)の医療費を経理するもので、2年3月31日現在、被保険者の方は、約4万1千人です。

介護保険特別会計

介護保険を経理する会計で、65歳以上の被保険者の方は、2年3月31日現在、約8万3千人です。

災害復旧特別会計

災害時における救助、災害の復旧および災害からの復興を円滑に行い、その経理状況を明確にするため平成29年度に設置した会計です。

財産・地方債・一時借入金の現在高

区有財産の保有状況

令和元年度上半期(元年9月30日現在)に比べ、総額で56億7,169万4千円増となっています。区民1人あたりの保有額は、258万9,460円です。

特別区債(地方債)の残高 **109億4,602万5千円**
(減税補てん債を除いた場合 93億6,690万1千円)

特別区債は、公園や道路、学校施設の整備などで特に多額の資金を必要とする場合に、政府や銀行などから長期にわたり返済する資金を借り入れ、事業資金を調達するものです。

一時借入金の残高 **0円**

一時借入金は、支払資金が不足した場合に、その不足を補うために一時的に銀行などから借り入れる資金です。2年3月31日現在、借入残高はありません。

| | 総額 | 1兆482億7,284万 円 |
|----|------------|-----------------|
| 内訳 | 土地 | 124万5,970.02㎡ |
| | 建物 | 83万1,446.14㎡ |
| | 地上権 | 6,653.65㎡ |
| | 工作物・立木・浮桟橋 | 86億4,278万6千円 |
| | 有価証券など | 70億8,930万5千円 |
| | 物品 | 100億4,822万6千円 |
| | 基金 | 1,027億1,646万4千円 |

▶掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。



妊娠中の方へ

タクシーも利用可能な商品券を配布しています

新型コロナウイルス感染症の流行による妊婦の方への感染予防のため、区内共通商品券(1万円分)をお渡ししています。

対象/区内在住で、妊娠中の方

※すでに妊娠届出済みで対象となる方には、管轄の保健センターより電話か郵送で連絡します。これから妊娠届を提出される方には、届出時にご案内します(3年3月31日まで)。

問い合わせ

品川保健センター(☎3474-2225 Fax3474-2034)
大井保健センター(☎3772-2666 Fax3772-2570)
荏原保健センター(☎3788-7013 Fax3788-7900)



国保基本健診・後期高齢者健康診査のお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施を延期していた国保基本健診・後期高齢者健康診査を開始しました。受診券は6月中旬に発送します。

※令和2年8・9月に75歳になる方へは、誕生日の前月末に発送します。

次にあてはまる方は、個別に受診券を送付しますので電話でお申し込みください。

- 2年4月2日以降に品川区国民健康保険に加入した方
●2年4月2日以降に品川区に転入した後期高齢者医療制度加入者

※発熱や風邪症状がある場合は健診を見合わせていただくようお願いします。新型コロナウイルス感染症の影響により、医療機関によっては健診を実施できない機関もありますので、事前にお問い合わせください。

※早期受診をおすすめする「早得キャンペーン」は中止しています。

問い合わせ 国保医療年金課保健指導係(☎5742-6902 Fax5742-6876)

健康ガイド

- 品川保健センター ☎140-0001 北品川3-11-22 ☎3474-2225 Fax3474-2034
●大井保健センター ☎140-0014 大井2-27-20 ☎3772-2666 Fax3772-2570
●荏原保健センター ☎142-0063 荏原2-9-6 ☎3788-7016 Fax3788-7900

思春期家族教室(予約制)

不登校・ひきこもりなどの対応について学び合います。家族からの相談に心理士が助言します。

☎7月6日(月) 午後2時~4時

講師 袖本礼子(臨床心理士)

場 申 電話で、品川保健センター ☎3474-2904へ

難病リハビリ教室(荏原)

グループリハビリをとおして、体を動かす方法を学びます。

☎7月16日(木) 午後1時30分~3時30分

講師 伊藤滋唯(理学療法士)

対象 パーキンソン病・脊髄小脳変性症などの神経難病の方と家族20人(先着)

持ち物/タオル、飲み物

場 申 電話で、荏原保健センター ☎3788-7016へ

難病リハビリ教室(品川)

☎7月6日(月) 午後1時30分~4時

講師 理学療法士による運動指導と助言

対象 パーキンソン病、その他の神経難病患者と家族30人(先着)

場 申 電話で、品川保健センター ☎3474-2904へ

精神保健家族勉強会

☎7月8日(水) 午後1時30分~3時

内容 講演会「社会資源について」

対象 精神障害者の家族と関係者15人(先着)

場 申 電話で、荏原保健センター ☎3788-7016へ

7月 保健センターのこころの健康専門医相談(予約制)

Table with 4 columns: 相談内容, 品川, 大井, 荏原. Rows include 精神保健相談, うつ病あんしん相談, 高齢期のこころの相談, 児童思春期のこころの相談.

☎各保健センター

がん検診・健康診査など

*1 受診券あり *2 年齢は3年3月31日現在 一部有料

職場などで検診機会のない方が対象です。予約先は各検診会場です。

検診の種類によって日時などが異なります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

体調不良の場合は受診を見合わせていただきますようお願いします。医療機関によっては、健(検)診を実施できない機関もありますので、事前にお問い合わせください。

Table listing various health checkups: 乳がん検診, 子宮がん検診, 大腸がん検診, 喉頭がん検診, 前立腺がん検診, 眼科検診, 20歳からの健診, 胃がん内視鏡検診, 胃がんリスク検診, 胃がんバリウム検診, 肺がん検診, 成人歯科健診, 障害者歯科健診, 後期高齢者歯科健診, 結核健診, 肝炎ウイルス検診.

健康課(☎5742-6743 Fax5742-6883)
品川区医師会☎3474-5609 荏原医師会☎3783-5168
品川歯科医師会☎3492-2535 荏原歯科医師会☎3783-1878

応急診療所

行く前に必ず電話連絡を。健康保険証を忘れずに!

☎内科 ☎小児科 ☎歯科 ☎接骨 ☎薬局

Table listing emergency services: 小児平日夜間, 休日昼間・夜間, 休日昼間, 土曜日夜間. Includes hospital names and phone numbers.

※重病の方は119番をご利用ください。 ※受付時間にご注意ください。

医療機関の24時間案内

- 東京都保健医療情報センター(ひまわり) ☎5272-0303 Fax5285-8080
●救急相談センター(救急車を呼ぶのを迷ったら) ☎#7119 IP電話などは☎3212-2323

お子さんの急な病気に困ったら

- 小児救急電話相談 ☎#8000 IP電話などは☎5285-8898
月~金曜日/午後6時~翌日午前8時 土・日曜日、祝日、年末年始/午前8時~翌日午前8時

眼科応急診療

Table listing eye emergency services: 日・月・水・土曜日、祝日, 日・火・金・土曜日、祝日, 木曜日(祝日を含む).

熱中症予防で夏を快適に！

なぜ

高齢者は熱中症になりやすいのか？

1 暑さを感じにくい

暑さやのどの渇きを感じにくく、高体温になりやすい。

2 水分が不足しがち

高齢者は体内水分量が少ないので脱水症状を起こしやすい。

3 汗をあまりかかない

高齢になると発汗に時間がかかり発汗量も少なくなると熱が体にこもりやすい。



体調が悪い時は早めに主治医に相談をしましょう！

気になることがある時は相談してください。

- ①各在宅介護支援センター
- ②高齢者福祉課 Fax5742-6881
- 高齢者支援第一係 ☎5742-6729
- 高齢者支援第二係 ☎5742-6730
- 認知症対策係 ☎5742-6802



熱中症予防に「避暑シェルター」をご利用ください（7～9月）

暑さをしのぐ一時避難場所として、お近くの区施設を利用できます。

- 地域センター
- 児童センター
- いきいきセンター
- 保健センター
- 文化センター
- シルバーセンター
- ゆうゆうプラザ

無理をせず体を休めて熱中症を予防してください。「避暑シェルターで 涼しさひととき」ののぼり旗が目印です。
※人数制限や時間制限など、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら開設します。状況によっては休止する場合があります。

この、のぼり旗が目印です

熱中症予防対策



水分をこまめにとる

- 1日1.2リットル以上の水分をとる。
- 暑い時は2～3時間おきにコップ1杯の水分をとる。
- 寝る前にコップ1杯の水分をとる。
- 外出時は水筒を持参して、外でも水分をとる。
- 汗をかいたら梅干し入りのお茶など、塩分も一緒にとる。

※水分や塩分に制限がある方は主治医に相談をしてください。



暑さを避け熱を体から出す

- エアコンや扇風機を利用して室内温度の調整をする。
- 睡眠時はエアコンの設定を弱めにし、扇風機は直接体に当たらないよう首振りをする。
- 体調に気をつけて、無理な外出を控えるなど我慢をせず十分に休む。
- 外出するときは帽子や日傘を使い、日よけをする。
- 首や脇の下を冷たいタオルで拭いて冷やす。



食事・休息をしっかりとる

- 食事はバランスが基本。食欲がない時は、食べられるものを口にする。
- 夜の睡眠以外にも無理をせず休むようにする。

お子さんの注意点

乳幼児は体温調節機能が十分発達していないため、特に注意が必要です。また、晴れた日には地面に近いほど気温が高くなるため、幼児は大人以上に暑い環境にいます。



汗をかかなくても水分をとる

水分補給は糖分の多い清涼飲料水は控え、お茶や水などを与える

お子さんを車に乗せたまま離れることは絶対にしない

外出や運動後は休息をとり、体を休める

早寝早起きを心がけ、睡眠を十分にとらせる

お子さんのことで気になることがある時は相談してください。

問い合わせ/各保健センター

これから暑い季節がやってきます。今年は新型コロナウイルスの影響で外出自粛が続いており、運動不足による体力低下から、熱中症になるリスクが高まっています。熱中症は、体温の調節がうまくできなくなって体内に熱がこもってしまい、めまい、頭痛や吐き気等の症状を引き起こします。重症化すると、命に関わることもあります。適切な予防をすれば熱中症を防ぐことができます。予防方法を正しく理解し、対策に取り組みましょう。特に高齢の方や小さなお子さんは注意が必要です。

問い合わせ 品川保健センター ☎3474-2903 Fax3474-2034
大井保健センター ☎3772-2666 Fax3772-2570
荏原保健センター ☎3788-7016 Fax3788-7900

熱中症の症状を知っておこう

高温多湿な環境で体内の水分や塩分(ナトリウム)のバランスが崩れたり、調整機能が破綻したりするとさまざまな熱中症の症状が現れます。



新型コロナウイルス感染防止の3つの基本を取り入れた「新しい生活様式」で行う熱中症予防

緊急事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議で示された①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの3つの基本や3密(密集・密接・密閉)を避けることなどを取り入れた「新しい生活様式」での感染予防対策が求められています。熱中症の対策でも、「新しい生活様式」に沿った予防が必要となります。

出典：環境省、厚生労働省

「新しい生活様式」での熱中症予防ポイント

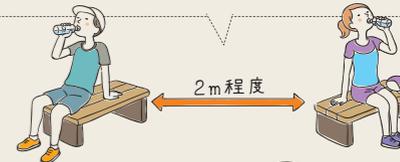
暑さを避ける

- 感染予防のため、冷房使用中でも換気扇や窓開放などで換気の確保を。室内の温度が高くなったら温度設定をこまめに調整する
- 暑い日・時間帯は無理をしない。急に暑くなった日は特に注意が必要
- 涼しい服装で過ごす



適宜マスクをはずす

- 夏のマスク着用は熱中症のリスクが高くなるおそれがあるため、屋外では周囲の人の人と距離が2m以上確保できる場合はマスクをはずす
- マスク着用時は負担がかかる作業や運動を避け、のどが渇いていなくてもこまめに水分をとる
- 周囲の人と十分に距離が保てる場所では、適宜マスクを外して休憩をとる



日頃から健康管理をする

- 体温測定、健康チェックを日課に
- 体調が悪いときは無理せず自宅で静養



こまめに水分補給を

- 1日あたり1.2リットルを目安にのどが渇く前に水分をとる
- 大量に汗をかいたときは塩分もとる

暑さに備えた体づくりをする

- 暑くなり始めの時期から無理のない範囲で適度に運動をする
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度の運動を毎日約30分を目標に行う



- 高齢の方・お子さん・障害のある方は、熱中症になりやすいので気をつけましょう。
- 3密(密集・密接・密閉)を避けつつも目配り・声かけを心がけましょう。

子育て ヒックアップ

高校生までを対象とした講座・スポーツや、子育てに関する情報です。

お知らせ

**7月の保育園・幼稚園の
チャイルドステーションについて**

区立保育園・幼稚園では、随時保育体験や子育て相談、園庭開放、季節の行事などを実施しています。

チャイルドステーション事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、現在休止しています。7月の実施については決まり次第、内容を区ホームページに掲載します。

園 保育課施設・運営係
(☎5742-6724 Fax5742-6350)

**塾代などを支援します
(受験生チャレンジ支援貸付事業)**

中学3年生、高校3年生の学習塾などの費用や受験費用について貸し付けを行います。

貸付額/受講料=実費(上限200,000円)
高校受験料=実費(上限27,400円)
大学受験料=実費(上限80,000円)

▲次の全てにあてはまる方

- 20歳以上で、世帯の生計中心者
- 預貯金などが600万円以下
- 土地・建物を所有していない(自己居住用は除く)
- 都内に引き続き1年以上住民登録をしている
- 生活保護受給世帯でない
- 暴力団員が属する世帯の構成員でない
- 世帯(父母など養育者)の総収入または合計総所得が一定基準以下

基準額：給与収入(年金収入)のみの場合

| 世帯人数 | 一般 | ひとり親世帯 |
|------|--------------|--------------|
| 2 | 2,717,000円以下 | 3,018,000円以下 |
| 3 | 3,343,000円以下 | 3,788,000円以下 |
| 4 | 3,864,000円以下 | 4,415,000円以下 |
| 5 | 4,415,000円以下 | 4,832,000円以下 |

※営業所得など、給与収入以外の所得がある場合は総所得で確認。

※詳しくはお問い合わせください。

園 生活福祉課相談係
(☎5742-6545 Fax5742-6798)



東品川 ゆうゆう
プラザ

登録団体申請の受け付け

改修工事が終わり、9月1日(火)開設予定の東品川ゆうゆうプラザ(東品川3-32-10)について、登録団体申請の受け付けを行います。希望される方には登録に係る資料を送付しますので、7月15日(水)までに高齢者地域支援課までご連絡ください。なお、これまで東品川シルバーセンターで活動していた団体については、代表者の方に資料を送付しますので、区への連絡は不要です。詳しくはお問い合わせください。

登録要件/区内在住の60歳以上の方で、5人以上など

問い合わせ 高齢者地域支援課シルバーセンター係(☎5742-6946 Fax5742-6882)

ジェネリック医薬品を賢く活用しましょう

●ジェネリック医薬品とは

先発医薬品の特許が切れた後、同等の有効成分で開発された医薬品で、安全性も効き目も立証されています。価格は先発医薬品の6割程度以下で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、家計にも優しく、医療費の節減にも大きな効果が期待できます。

●ジェネリック医薬品に切り替えるには

医師の許可が必要なため、かかりつけの医師か薬剤師にご相談ください。また、切り替えの意思を手軽に伝えることができるジェネリックシールを区役所国保医療年金課の窓口で配布しています。

●ジェネリック医薬品差額通知を送ります

対象者/品川区国民健康保険に加入し、生活習慣病などに関連する先発医薬品が処方された方のうち、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に一定額以上の薬代の削減が見込まれる方

通知月/7月、10月、3年2月

●ジェネリック医薬品の豆知識

- 「お試し調剤」があり、体に合うかを試してから変更することができます。
- 飲み薬だけではなく、目薬・塗り薬・湿布薬にもあります。



- ご注意ください**
- 全ての医薬品にあるわけではありません。
 - 取り扱っていない医療機関もあります。
 - 薬の種類や症状、体質、他の薬の使用状況などによっては変更できない場合があります。

問い合わせ 国保医療年金課給付係(本庁舎4階☎5742-6677 Fax5742-6876)

夏季ゴルフ教室

| コース | 対象 | 日時(1回1時間・全8回) | 費用 | 定員 | 会場 |
|-----|-------------------|-------------------|----------|----------|---------------------------|
| A | 初級者 | 8/2~10/4 日 19:40 | 19,000円 | 各10人(抽選) | 馬込ゴルフガーデン(大田区北馬込1-30-4) |
| B | 中級者 | 8/3~10/5 月 13:30 | 22,000円 | | |
| C | 初級者 | 7/30~10/1 木 10:30 | 各19,000円 | 各6人(抽選) | 加藤農園ゴルフリンクス(大田区新蒲田3-12-2) |
| D | | 8/1~10/3 土 12:00 | | | |
| E | 7/20~9/7 月 | 16:15 | | | |
| F | | 18:45 | | | |
| G | 7/21~9/8 火 16:15 | | | | |
| H | 7/23~9/10 木 16:30 | | | | |
| I | 7/24~9/11 金 18:45 | | | | |

※費用は、貸しクラブ・ボール代込み。
※A~Dの最少催行人数は各5人。
●**申込** 7月4日(土)(必着)までに、往復はがきで教室名、コース(第3希望まで)、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号をスポーツ協会(☎141-0022東五反田2-11-2 ☎3449-4400 Fax3449-4401)へ



リサイクル・ごみ

問い合わせ/品川区清掃事務所(☎141-0032大崎1-14-1 ☎3490-7098 Fax3490-7041)

ご協力ください

●拠点回収(古着・古布、廃食用油、不用園芸土、小型家電<特定品目>)

7月11日(土)・25日(土)午前10時~正午=小学校など31カ所 小学校(台場・三木・第一日野・第三日野・後地・小山・第二延山・大原・鈴ヶ森・浅間台・京陽・城南第二・立会・旗台・大井第一・延山・宮前・芳水・伊藤・源氏前・小山台)、日野・伊藤・豊葉の杜学園、地域センター(品川第一・大崎第一・大井第二・大井第三・八潮)、区役所、品川区清掃事務所 ※雨天決行。

※後地小は給食門側に、芳水小は正面を入れて右側に回収場所が変更になりました。
※回収時間外に回収品目を施設に置いていく行為はおやめください。

●使用済みインクカートリッジの回収 区役所・地域センターなど26カ所で回収しています。
※トナーカートリッジは対象外。

リサイクルショップ「リボン」

18歳以上の方はどなたでも出品できます。希望の方は電話か店頭で予約してください。

※出品時、住所・年齢の確認ができるものが必要です。

手数料/出品1点につき100円(家具は300~500円)

※販売実費として、売り上げの42%をいただきます。

※不用品交換情報ボードは無料です。

※来店時には買い物袋をお持ちください。

大井町店

広町2-1-36 第三庁舎2階

☎5742-6933 Fax5742-6945

営業時間/午前10時~午後5時30分

定休日/土曜日

取扱商品/家具、インテリア用品、贈答品など

※家具など、自分で持ち込みできない方に運送業者を紹介します(運送料は有料)。

●「夏を涼しむグラスフェア」

良品で汚れや破損がないものをそろえて販売します。

期間/7月1日(水)~12日(日)

※新品か新品同様で、汚れや破損がないもの。

※出品は1人1回限り10点まで。予約してからお持ちください。

旗の台店

旗の台5-13-9 旗の台駅南口下車

☎5498-7803 Fax5498-7804

営業時間/午前11時~午後6時

定休日/水曜日

取扱商品/衣服など日用品

●「和洋陶器・ガラス器」「帽子・傘・サングラス」出品募集

日時/6月23日(火)~28日(日)

午後1時~4時

※和洋陶器・ガラス器は未使用品のみ。

※出品は1人1回限り10点まで。予約なしで身分証明書をお持ちください。

リサイクル情報紙「くるくる」(1日発行)

「ゆずりたい物」「ゆずってほしい物」を紹介し、区施設などに置いてあります。8月号の掲載は、7月20日(月)までに電話かFAXでお申し込みください。

●注射針は区では収集できません

処方された医療機関に返却するか、「使用済み注射針回収薬局」の看板のある薬局へお持ちください。



●携帯電話などの小型家電は、区役所・体育館・品川図書館など6カ所でも回収しています。

▶掲載記事については、新型コロナウイルス感染症の影響により変更となる場合があります。

しながわ情報プラザ

お知らせ

令和元年度食品衛生監視指導実施結果を公表します

令和元年度品川区食品衛生監視指導計画に基づいて実施した監視指導結果を取りまとめましたので、食品衛生法第24条の規定により公表します。

閲覧場所・生活衛生課食品衛生担当 (本庁舎7階 ☎5742-9139 Fax5742-9104)

※区ホームページからもご覧になれます。

地籍調査(街区調査)を行います

区道と民有地との境界の調査・測量を行う地籍調査(街区調査)を実施します。

期 7月～3年3月

対象地区/北品川三丁目、大井七丁目

土木管理課境界確定係

(☎5742-6547 Fax5742-6887)

都市計画の原案への公述申し出と公聴会

「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」と「都市再開発の方針」の都市計画の原案について、公聴会を開催します。

●公述の申し出

対象区域内に在住か計画案に利害関係のある方

※申し出多数の場合は意見要旨などを考慮し選定。

期 7月1日(水)～15日(水)(必着)に、申出書を東京都都市計画課(☎163-8001東京都都市整備局都庁第二本庁舎12階)へ郵送か持参

※公述は1人10分以内。

※計画案の縦覧・申出書の配布は7月1日(水)～15日(水)に同課か品川区都市計画課(本庁舎6階)。

※申出書は東京都都市整備局ホームページ www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/ からダウンロードできます。

●公聴会の傍聴

期 8月20日(木) 午後7時 ほか

人数 100人程度(先着)

場・傍聴方法/当日、直接都庁大会議場(都庁第一本庁舎5階)へ

東京都市計画課 ☎5388-3225

品川区都市計画課

(☎5742-6760 Fax5742-6889)

税金

6月30日(火)は特別区民税・都民税(普通徴収)第1期の納期限です

口座振替・自動払込やコンビニエンスストアでの納付、携帯電話を利用したモバイルレジでの納付もできます。ほかに、LINE Pay請求書支払い、クレジットカード(Yahoo! 公金支払いのみ)、ATM、インターネットバンキングも利用できます。納期限を過ぎてから納付した場合は、督促状が発送されることがあります。

課 税務課

(☎5742-6669 Fax3777-1292)

催し

7月のプラネタリウム

土・日曜日、祝日などに開催しています。※開催時間や料金など、詳しくはホームページ shinagawa-gotanda-planetarium.com/ をご覧いただくか、お問い合わせください。

●お昼のくつろぎプラネタリウム

期 水・木曜日午後0時35分～0時50分

場 当日、直接五反田文化センター(西五反田6-5-1 ☎3492-2451 Fax3492-7551)へ

募集

自主グループ講師派遣制度 利用団体を募集します

自主グループが行う学習会の講師謝礼の一部を区が負担します。

期 8月1日(土)～3年2月28日(日)に実施する学習会・講習会の講師謝礼の一部(1団体年1回10,000円)を助成

期 2年6月30日までに社会教育関係団体に登録し、申請時に有効な登録期間内にある団体 65団体(選考)

期 7月10日(金)(必着)までに、申請書を文化観光課文化振興係(☎140-8715 品川区役所第二庁舎6階 ☎5742-6836 Fax5742-6893)へ郵送か持参

※文化センター、こみゆにていぶらざ八潮、八潮地域センターは持参のみ受け付け。

※申請書は申込先で配布します。

親元近居支援事業 (三世代すまいるポイント)

区内で親と近居か同居することになったファミリー世帯に対し、転入・転居にかかった費用の一部を「三世代すまいるポイント」として交付します(上限10万～15万ポイント、区内共通商品券などと交換)。転入・転居の翌月から3カ月目の末日まで申し込みます。

募集/第1期募集=6月30日(火)まで(1月1日～3月31日に転入・転居した世帯の受け付けは第1期のみ)

第2期募集=7月1日(水)～9月30日(水)

※予定件数を上回った場合は抽選。

※詳しくは住宅課で配布する募集案内や区ホームページをご覧ください。

課 住宅課住宅運営担当(本庁舎6階 ☎5742-6776 Fax5742-6963)

カビやダニにご注意を

カビやダニが増える季節になりました。これらは、アレルギー症状の原因になる、ダニに刺されるなどの健康被害につながる可能性があります。日頃から、部屋の換気と丁寧な掃除で、カビやダニの発生を予防しましょう。

換気と掃除で予防

換気 換気は、離れた窓を2カ所開けると効果的です。通気口は一年中開け、換気扇をうまく使うこともおすすめです。雨が降っている日は、屋外の湿度が高いので、換気扇を使用するのは逆効果です。炊事や入浴後には、必ず換気をし、24時間換気は止めないようにしましょう。

掃除 掃除機がけは、ダニのえさになるフケや食べこぼしなどを取り除くほか、ほこりの中のダニやアレルギーの原因になるダニのふんや死がいも取り除くことができます。丁寧な掃除をこまめに行うことで、カビが壁などに入り込むことや成長も抑えることができます。

発生したときの対処法

カビ 畳やビニールクロスにカビが生えた場合は、初期なら中性洗剤を含ませ、きつく絞った布で汚れを除いたあと、消毒用アルコールを噴きかけ、風を当て乾燥させます。

ダニ ダニの被害が発生し、換気と丁寧な掃除機がけで対処できない場合は、畳や布団の中心温度を70℃以上で乾燥するとダニは死滅します。専門業者に依頼しましょう。

問い合わせ 生活衛生課医薬環境衛生担当(☎5742-9138 Fax5742-9104)

区議会のケーブルテレビ放送

6月25日(木)・26日(金)に開催する本会議での一般質問の様子が、ケーブルテレビ品川で放送されます。区議会本会議の放送では、手話通訳を取り入れています。

●6月25日(木)の一般質問

| 内容 | 放送日時 |
|-------------|--|
| 須貝 行宏 (品改) | 6/29(月) 16:00～16:45 (再) 7/ 4(土) 11:00～11:45 |
| 鈴木 真澄 (自民) | 6/29(月) 20:00～20:45 (再) 7/ 4(土) 12:00～12:45 |
| 鈴木 博 (自・無) | 6/29(月) 21:00～21:45 (再) 7/ 4(土) 16:00～16:45 |
| あくつ広王 (公明) | 6/30(火) 20:00～20:45 (再) 7/ 4(土) 17:00～17:45 |
| あべ祐美子 (無所属) | 6/30(火) 21:00～21:45 (再) 7/ 4(土) 18:00～18:45 |

●6月26日(金)の一般質問

| 内容 | 放送日時 |
|--------------|--|
| 中塚 亮 (共産) | 7/1(水) 20:00～20:45 (再) 7/5(日) 9:00～9:45 |
| 西村 直子 (自民) | 7/1(水) 21:00～21:45 (再) 7/5(日) 11:00～11:45 |
| 吉田ゆみこ (ネット) | 7/2(木) 20:00～20:45 (再) 7/5(日) 12:00～12:45 |
| 大倉たかひろ (自・無) | 7/2(木) 21:00～21:45 (再) 7/5(日) 16:00～16:45 |
| こんの孝子 (公明) | 7/3(金) 20:00～20:45 (再) 7/5(日) 17:00～17:45 |
| 松本ときひろ (無所属) | 7/3(金) 21:00～21:45 (再) 7/5(日) 18:00～18:45 |

ケーブルテレビ放送以外にも本会議のインターネット生中継をしています。また、本会議終了後おおむね1週間で録画配信をしています。品川区議会ホームページの「インターネット中継」からご覧ください。

問い合わせ 区議会事務局

(☎5742-6810 Fax5742-6895) gikai.city.shinagawa.tokyo.jp/

広告

ケーブルテレビ品川で みんなの暮らしをもっと豊かに

テレビサービス インターネットサービス 電話サービス スマートサービス エナジーサービス モバイルサービス

お申し込み・お問い合わせは ■平日・土・日・祝日 9:30～18:00

0120-559-470 <http://www.cts.ne.jp> ケーブルテレビ品川

遺言 相続対策 相続手続き 空き家対策 相続のこと ちょっとしたことから専門的なことまで!

一般社団法人 相続サポートセンター

初回相談無料

フリーダイヤル 0120-5-34101

営業時間/10:00～18:00 定休日/日曜日・祝日

住所: 品川区戸越 1-20-9 (カクヤさん前)

「広報しながわ」を個別配送します

「広報しながわ」は新聞折り込みのほか、区内施設、区内全駅、郵便局などで配布しています。区内在住で希望する方には個別配送をしています。

☎電話かFAXで、住所、氏名、年代、電話番号を広報広聴課(☎5742-6644 Fax5742-6870)へ

マンションは放っておけば 資産価値が0になる!

マンション大規模修繕協議会は営利を目的とせず、マンションに暮らす方全員の永く安心した生活を支援する組織です。セミナーや調査などを通して大規模修繕はもちろん、マンションの管理運営、管理組合のお悩み、専有部リフォームに至るまでのご相談にお答えしています。

<http://www.renovaters.net/>

一般社団法人 マンション大規模修繕協議会

0120-965-150 FAX.03-5422-9002

想いをカタチに「家族信託」

一般社団法人 家族信託推進協会

契約信託 遺言代用信託 自己信託 事業承継信託

まずはお気軽にお問い合わせください

03-6426-1411

品川区戸越5-18-16 戸越公園駅徒歩2分

家族信託推進協会 検索

7月5日(日)は東京都知事選挙の投票日です

投票日に投票所に行けない方は期日前投票をご利用ください

選挙人名簿に登録があり、投票日当日に仕事や外出などで投票所へ行くことができないと見込まれる方は、事前に期日前投票所で投票できます。投票の際には、ご自分の「投票所入場整理券」をお持ちください。期日前投票はどの期日前投票所でもできます。

今回の選挙では、アトレ大井町の期日前投票所は開設しません

区の統合ポスター「6月のしながわ」でアトレ大井町の期日前投票所開設をお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染防止のため今回の選挙では開設しません。区役所や地域センターの期日前投票所をご利用ください。

問い合わせ 品川区選挙管理委員会事務局 (☎5742-6845 Fax5742-6894)

○期日前投票所と期日前投票ができる期間

| 場所 | 6月19日(金)～ | 6月28日(日)～ 7月4日(土) | 時間 |
|-----------------------------|-----------|----------------------|---------------------------------------|
| 品川区役所 (第二庁舎6階 261会議室) | 受け付けます | | 午前8時30分 ～午後8時 ※土・日曜日も 受け付けます |
| 地域センター (13カ所)* | 実施しません | 受け付けます | |

* 地域センターでは平日の午後5時以降と土・日曜日は期日前投票の受け付けのみを行います。住民票の写しの発行などの通常業務は行いませんのでご注意ください。
※7月3日夕方から4日は、どの期日前投票所も混雑が予想されますので、他の日程をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症に関連した区の行政サービス・施設等の対応状況について

東京ロードマップを参考に、施設の開設や事業の再開を順次進めています。施設開設の最新の状況については、区ホームページをご確認いただくかお問い合わせください。

品川区の
新型コロナウイルス
感染症対策ページ



「新しい生活様式」
について



今年、5年に一度の国勢調査の年です

国勢調査イメージキャラクター「センサスくん」



問い合わせ 地域活動課統計係 (☎5742-6869 Fax5742-6750)

国勢調査2020

国勢調査は日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした5年に一度行う調査です。今回、大正9(1920)年の開始以来21回目となり、10月1日を基準日として実施されます。国が法律に基づき行う最も基本的で重要な調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにし、国や地方自治体の各種施策の基礎資料を得ることを目的とし、調査結果は各分野で活用されます。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

高校生対象

品川区奨学金(在学応援資金)募集を行っています

貸し付けの対象となる費用

高校等在学中に必須ではないが、課外活動や目標を実現するために必要な費用など

対象者

区内に住民票があり、高校か高等専門学校、専修学校(高等課程に限る)に在学しており、経済的理由により修学や修学に付随する課外活動を行うことが困難であり、明確な目標と意欲を備えている方

貸し付け金額

在学期間中、上限60万円(1年あたり30万円を上限に、必要額の範囲内)

連帯保証人

1人必要(原則保護者)

返還期限

高校卒業後1年間の据え置き後、15年以内

申込方法

6月30日(火)までに、子育て応援課で配布する申請書と必要書類を同課家庭支援係(本庁舎7階)へ持参

問い合わせ

子育て応援課家庭支援係 (☎5742-6385 Fax5742-6387)

新型コロナウイルス感染症について

区では、新型コロナウイルスPCR検査の体制の拡充を図るため、「品川区PCR検査センター」を開設しました。

地域のかかりつけ医が検査を必要と判断した場合に、区の保健所を介さずにPCR検査センターで検体を採取します(医師による完全予約制)。

問い合わせ

保健予防課感染症対策係
(☎5742-9153 Fax5742-9158)

新型コロナウイルスに関する感染の予防、心配な症状や対応などについての相談

- 品川区電話相談窓口 ☎5742-9108 受付時間/月～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)
- 東京都電話相談窓口(コールセンター) ☎0570-550571 Fax5388-1396 (日本語・英語・中国語・韓国語対応) 受付時間/午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日も実施)
- 厚生労働省の電話相談窓口 ☎0120-565653 Fax3595-2756 受付時間/午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も実施)

次の症状がある方は「かかりつけ医」「新型コロナ受診相談窓口」に電話でご相談ください。

- 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)がある方。
- 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状があり、
- ①妊娠中の方、重症化しやすい方、② ①以外の方で症状が続く方

新型コロナ

☎5742-9105 受付時間/月～金曜日=午前9時～午後5時(祝日を除く)

受診相談窓口

☎5320-4592 受付時間/月～金曜日=午後5時～翌日午前9時。土・日曜日、祝日=終日

感染拡大に伴う不安や生活への影響について、外国人の方の相談に対応します

※14言語に対応(やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、カンボジア語、ミャンマー語)。

- 東京都外国人新型コロナ生活相談センター ☎0120-296-004

受付時間/午前10時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)